

特集1／第3回SDGs日本政策学生研究会

基調講演「SDGsに若者がとりくむことへの期待」

信州大学特任教授、元長野県副知事
中島 恵理

本稿は、2022年1月29日にオンライン開催された第3回SDGs日本政策学生研究会において行われた基調講演の記録です。この研究会は、千葉大学公共学会が主催し、環境省、サステナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）、サステナビリティ日本フォーラム、持続可能な地域地域創造ネットワークが後援して開催されたもので、全国6大学から10の政策研究論文が発表されました（以上文責：倉阪秀史）

さまざまな現場を体験してほしい

みなさんこんにちは、ただいまご紹介にあずかりました中島でございます。今日は、信州の富士見町、八ヶ岳の山麓にあります。本日は貴重な機会を頂きましてありがとうございます。「SDGsに若者が取り組むことへの期待」ということで、私自身の経験も踏まえてお話できればと思っております。

今日みなさんに伝えたいことは、ぜひ現場を体験してほしいということです。大学生なので、さまざまな立場で現場を体験してほしいなと思っています。個人の立場であったり、または住民の立場、研究者の立場で、都会であったり農村であったり、まちづくりであったりさまざまな現場を体験してほしいなど。また、みなさんの勉強ということだけではなくて、若いみなさんが現場に来ていただくことは、現場でさまざまな活動をしている人たちにとって若い力、新しい発想をもたらしてくれるものでまた、担い手として若者のみなさんに活躍いただけるのではないかと、そんな思いでいます。なぜ私がみなさんに現場に出てほしいと申し上げるかという理由も含めて、自分の体験を紹介したいと思ひ

ます。

私は京都大学で勉強する以外にもボランティアやサークルで、さまざまな現場での活動をしていました。例えば障がい者の方がひとりでアパート暮らしをしているところを大学生が交代で自立支援のボランティアをやったり、それを契機に障がい者問題にも関心を持ち、琵琶湖学園という重度障がい者の施設でアルバイトをして福祉の課題もさまざま勉強しました。

また、環境省に入ることとなりましたが、そのきっかけの一つは環境サークルで大学での環境対策を提案したことです。その後、「みんなまった」というサークルが京都大学にありまして、そのみなさんと一緒に熊本の水俣に行って、水俣病で苦しんでいる患者のみなさんにお会いしました。さらに京都に灰溶融炉ができるという問題があり、その反対運動にも参加して、京都市にも手紙を書いたりしました。

京都市から非常に冷たい手紙が返ってきたのが、学生ながら結構ショックでした。その時に感じたのが、自分が NGO 的な立場で環境問題に関わっていたので、私が行政側に立った時にはその NGO の人たちや住民の立場を考えて、温かい対応をしたいという思いを持ち、環境省に入りました。この大学時代の経験は本当に、私が環境省で働いたりその後長野県で働いたときにすごく役に立ちました。特に水俣病で本当に苦しんでいる人たちの現場を見ていたので、それが環境省で仕事をするときの原動力になりました。環境省の仕事は正直言ってとても大変だったのですが、現場で頑張っている人、苦しんでいる人、また現場の中で本当にいきいきと活動をされている人、そんなみなさんにつながって、そして本当に地域のために、苦しんでいる人のために役立つ政策作りをしたいと、そういった大学時代の現場での経験が今を作っているかなと思っています。

その後、経済産業省に出向したり、また、結婚を機に今いる長野県の富士見町に移住して、東京都の 2 地域居住を 20 年ほど実践し、昨年 4 月に完全に富士見町に移住しました。これからは農村の立場から SDGs を実現するために現場から活動しようとして、取り組んでいます。

農村と都市をつなぐ、行政と現場を繋ぐ

私自身行政官として20年ほど仕事をしていたのですが、大学時代からNPO・住民としての活動をしていたので、行政に入ってから常にも行政としての立場とNPO・住民としての活動を同時に実践して、自分が生活として体験した、または、まちづくりに関わって体験したことを行政に活かしていく。また、私は特に富士見町に住む中で、農村と都市をつなぐ、行政と現場を繋ぐという役割をしてきました。

環境省の役人で富士見町に住まいを選んで20年間2地域居住をしていた人は少ないと思います。ではなぜ私が環境省にいながら富士見町に住むことを決めたかというと、環境保全に関わりながらも地域の経済社会の活性化であるとか、または幸せな暮らしをつなげるまさにSDGsを実現するためには、農村で自分自身がSDGs的な暮らしを実践して、それを政策に生かしたいと、そんな思いで富士見町に今から20年ほど前に移住をしました。

環境省にいながら環境にやさしい生活が東京ではできていなかったのも、この農村では食の自給、また、今も夫が10年以上かけて造ったエコセルフビルの家にはいるのですが、住宅の自給、それからエネルギーの自給を実現しています。最近では鳥獣害もひどくなっている中で肉も自給するためにシカを狩猟してジビエをしている、そのような食の自給から住まい、エネルギーの自給をしています。それから私が育児休暇を取った後環境省に戻ったので、夫が畑の中で子供と野菜を育てて、夫が子育てと自給的な暮らしをして、私が東京に出て現金収入を稼ぐという形で、おかげさまで女性として仕事と両立できたかなと思っています。

そのような長野県での生活をしていたこともきっかけになって、2011年からは長野県で初代の温暖化対策課長として出向し、また2015年からは長野県の副知事として環境以外にもさまざま農政・林務・健康福祉・子育て・教育文化などさまざまな仕事に関わりました。この時に大学時代に関わっていた福祉の問題、障害者福祉の問題に関わっていたことや、長野県で子育てをしていた、そういう現場の経験をものすごく活かすことができました。環境省に入ってから

図 1

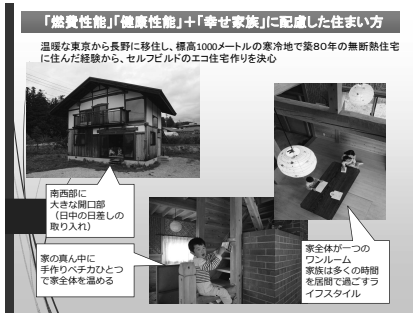


図 2



らは、福祉の問題に関われずに SDGs の視点に関心を持ちながら忸怩たる思いでしたが、長野県でこういった自給自足的な暮らしをしてきたことが契機となって、長野県で仕事をし、さらには環境以外の SDGs の仕事に関わることができました。

なぜ現場体験が重要か

ここからは少し SDGs 政策ということで、なぜ現場体験が重要か具体的にお話したいと思います。私が今住んでいる富士見町は標高 1000 メートルで本当に寒いです。今朝もマイナス 10 度くらいでした。昔は夫の実家に住んでいましたが、そこは築 80 年の無断熱住宅で本当に寒かったです。夫が言うには、昔は朝起きたら鼻水が凍っていたとかいうので、私も移住しながらもこんなに寒いところには居続けたくないと。そこで新居を作るときには環境にやさしいということだけではなく、暖かい家になりたい。断熱をしっかりと日光を取り入れて暖かい家にする、そういうことを求めて夫が 10 年ほどかけて、地元の木も伐ってきて、エコな材料で作りました（図 1）。

南西部に大きな開口部を入れて、秋田杉の樹皮の断熱材を入れて、壁の下に竹を編んだシートをはり、漆喰壁にしました。自然素材で断熱をしっかりと、さらに窓はペアガラスにしました（図 2）。そして自然エネルギーも入れたいということで、段階的に作っていきました。太陽光と太陽熱、それからペチカ、こ

図3

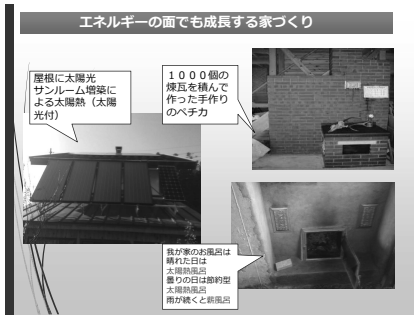
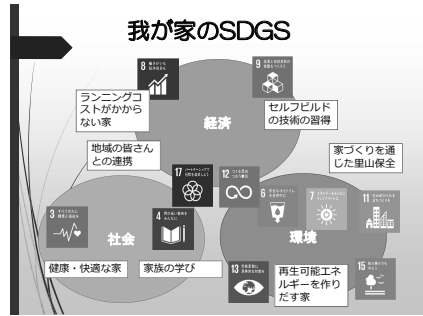


図4



これは薪ストーブですが、これも自分で作りたいということで1000個のレンガを積んでペチカを作りました。このペチカのいいところは、蓄熱することです。少ない薪でたくさん暖を取ることができます。

そのような家なので、今も外は氷点下に近いですが、全く暖房をつけていません。日差しが入ってくることで、断熱をしていることにより、外が真冬でマイナスであって暖房をつけなくてよいという、そんな家を作ることができました。子供たちも一緒に薪づくりをしながら、太陽熱温水器も入れて、晴れた日は太陽熱のお風呂、曇りの日は節約型の太陽熱のシャワー、雨が降ると薪風呂と、エネルギーを自給する暮らしをしています。

電気は太陽光発電3キロワットをつけていて、2010年につけてから10年以上経っていますが、全体で見て使っている量の約2倍くらいの発電をしています。また、熱は暖房薪ストーブ、給湯は太陽光付太陽熱や薪風呂で100パーセント自給しています(図3)。今度の課題は燃料なので、これから車を買えば電気自動車にして、自動車燃料も自給していきたいと思っています。

みなさんSDGsはご存じだと思いますが、環境、経済、社会をいかに統合的に実現できるか、それを私の生活で少し紹介すると、環境という観点で100パーセントほぼ自給をしていて、さらに再生可能エネルギーを作り出す家を実現して、自然素材を使いながら環境に配慮する、それから経済の側面で見ると、実はランニングコストがかかりません(図4)。今ガスは入れていないので、光熱

費は実はゼロで、電気を売っているというような状況です。また夫はセルフビルドの技術の習得ができたという点もありますし、それから10年かけてはいますが、自分で造ったということもあって借金もしないで造ることもできました。

さらに、地元の木を伐らせていただいたり、地元の大工さんにも協力いただいているので、家を造る過程で地域のみなさんと知り合いになり信頼関係も構築することができて、それは楽しかったです。また健康快適な家ということで非常に過ごしやすい家になっていますし、家族にも学びになっています。今私の息子は中学校3年生ですが、薪ストーブを焚く、お風呂を焚く薪風呂をするというのは、息子の役目になっていまして、子どもたちにとってもエネルギーを自給することの学びを通じて環境教育にもなっているかなと思います。

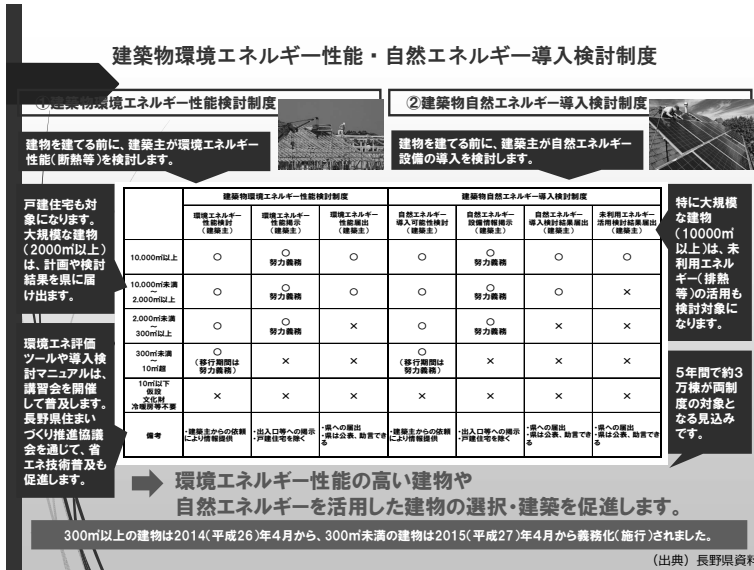
長野県の温暖化対策——健康や経済にも資する環境政策を

そのような環境、経済、社会を統合するような生活を10年かけてしてきました。こういう経験をしている中で2011年、ちょうど東日本大震災のあった後ですが、長野県の温暖化対策課長として環境省から長野県に出向しました。

さまざまな温暖化対策を強化するという中で、長野県は非常に寒いところですので、建築物からのCO₂排出量が非常に多いです。その中で私自身の経験を生かして、家を建てるときに断熱を強化するのか、または自然エネルギーを入れることができるのか、それをきちんと検討して、なるべく省エネ型の住宅を建てていく、それを促す制度を作りました。それは自分自身が長野県に移住して非常に寒い経験をして、10年かけて家づくりをしてきた経験を生かしての取り組みです。

長野県は健康長寿県と言われますが、実は冬の死亡数が多いです。さらに脳血管疾患で、脳梗塞などで亡くなる方が多いということで、これはおそらく断熱のない家でお風呂場とそれ以外の部屋との温度差が大きくて、ヒートショックを起こしているのではないかと考えています。健康の視点からも断熱を強化した温かい家づくりが重要だという考え方から、建築物の環境エネルギー性能・

図5



自然エネルギー導入検討制度を入れました(図5)。

環境政策は非常に重要ですが、地域で政策を作っていくときには環境だけではなかなか難しいです。このように健康であることや、または経済にもどう資するか、そうした視点も入れながら環境政策を講じていく必要があり、それは自分自身の経験もベースになっています。

また、もうひとつの特徴は、長野県は戸建てが多くて、マンションなどが少ないです。それまで東京都や都市、横浜でも省エネルギーの建築物を導入促進する制度はあったのですが、だいたい2000平米以上の大規模建築、アパートやマンションを対象にしていました。長野県の場合は、中山間地域にはほとんどマンションはなく、大半が戸建てです。戸建てに対して省エネルギーの住宅を促すような仕組みがその当時はなく、さまざま検討をした結果として、10平米から300平米の住宅については、省エネルギーの建築にするのか、自然エネルギーを入れるのかどうかを検討することを義務付ける制度にしました。検討

することを義務付けるわけですので、検討したとしても省エネルギーにするかどうかは、施主さんに任されています。

だいたい家を建てる時には、間取りやコストなどが重視されている中で、エネルギーのことはあまり重視されていないので、県の制度として検討することを義務付ける制度にしました。

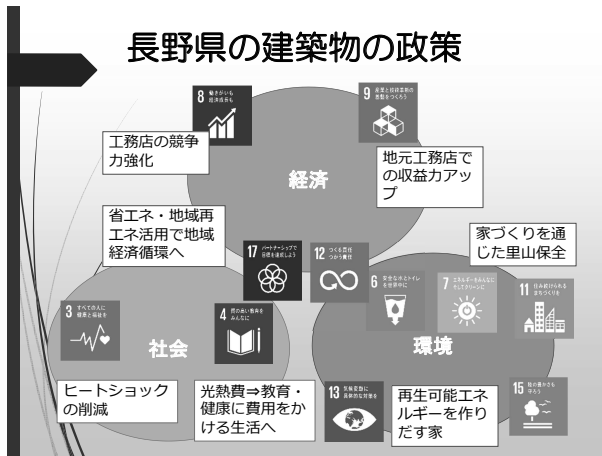
具体的なイメージはこのような感じですが、検討することを義務付けたのは、家を建てる施主の方ですが、施主はあまりエネルギーについての知識はありませんので、建築事業者側に県の方からさまざまな研修をし、教育をし、建築の事業者が施主さんに対して情報提供できるような仕組みにしました。例えば、家の建築の依頼をこの施主さんが工務店さんにします。予算は2000万円です。お任せください、県の条例に基づいて環境エネルギー性能の情報を提供します。設計案ができました。環境エネルギー性能を評価して標準的な住まいの場合は光熱費が年間30万円になりました。もし性能を高めた場合、断熱を強化した場合には、光熱費はどのくらい下がりますかということで、このやり取りをすると、窓や壁の断熱性を高めると、工事費が200万円上がりますが、一方光熱費は年間10万円に下がる見込みです。このような感じで、わかりやすくコストに落として説明をします。

ですから普通の住まいですと30万円で光熱費は断熱性を高めると10万円に下がるので、20万円の差額が出る。初期投資は200万円上がるのですが、毎年20万円下がるので10年間で投資回収できる。そのような情報が得られます。

さらに自然エネルギーについても、太陽光発電と太陽熱温水器は設置可能で、7人家族でしたら太陽熱温水器は6年くらいで投資回収できる。そのような情報を得て、省エネルギーの住宅にするのか再生可能エネルギーを入れるのか、それを決めるような制度になっています。このような制度を導入して、長野県の省エネルギー基準を満たした家は非常に増えました。

検討することを義務付けることによって、全国では省エネ基準を達成している家は53パーセントですが、長野県では84パーセントになっていました。こういった制度が機能したので、国土交通省の方でも長野県の制度を勉強いただ

図6



いて昨年からの建築物のエネルギーの国の法律で、事業者側に工務店側に説明することを義務付ける制度、図6のように工務店側がこのような省エネルギー性能にするとこれだけの光熱費が浮きますというような説明をすることを義務付ける制度ができました。これは長野県の経験もひとつの参考になったのではないかと考えています。これもSDGsの観点から整備をしています。温暖化対策課にいましたので、もちろん温暖化対策の一環として取り組んでいます。

一方で長野県の全体でみると、経済的な側面で見ると例えば断熱をしっかりとした家にするということは、地元工務店でも新たな仕事になるので、地元工務店でも収益力がアップします。さらに長野県で他の県に先駆けてこういった制度ができましたから、工務店の方で省エネルギー建築の技術を得ることによって新たな仕事が増えていく。工務店の競争力も強化しています。ある建築士の専門の研究会でも発表されていたのですが、建築士の中でこういった省エネルギー性能を高めた住宅の設計ができる人も長野県の中に非常に多い、そんな研究成果もうかがっています。

さらにこのエネルギーは、化石燃料を使っていますから、エネルギーをどん

どん使う住宅のままですと化石燃料として地域外にお金が出ていってしまいますが、省エネや再生可能エネルギーを使うことで地域の経済循環もできる。そういった経済側面もあります。

最初に長野県にその制度を入れるときに、建築業界にもさまざまな相談に行ったのですが、最初は省エネの説明責任があるということで少し抵抗があったのですが、ただ工務店にとっても仕事が増えるということで、経済的なメリットはある。そういったことも建築事業者の方にも理解していただき、この条例を作るときにも議会でも反対なく無事に通すことができました。

それから社会面です。ヒートショックの削減やまた光熱費を削減することができるということで、我が家も光熱費は本当にかかっていませんので、光熱費を減らしてその余ったお金は教育や健康に使うことはできるという、そんな社会的な意味があるものになっています。こういった環境・経済・社会に資するような制度を自分自身の現場での経験を生かして導入することができました。

メガソーラーの問題点——現場と国とのギャップ

それから、今日はもうひとつお話ししたいと思います。地方で再生可能エネルギーの普及はどのように捉えられているかということです。私は今長野県の富士見町に住んでいますが、森林伐採をして大規模なメガソーラーが非常に進んでいます。これは富士見町に限らず長野県内もそうですし、他の地域でも非常に広がっていると思っています。

この森林伐採型のメガソーラーですが、ほとんどが地域外、長野県外の資本、または外国資本の会社です。その会社がメガソーラーを開発し、売電収益はほぼ地域外に持っていかれます。さらに最近は再生可能エネルギーの電気をいろいろな会社が買うようになっていきますので、環境にやさしい電気として売られています。

でも一方で、確かに再生可能エネルギーという観点からは、温暖化対策という意味で環境にやさしい電気ではありますが、この農村地域のすばらしい自然環境を破壊して、さらには森林伐採をすることによって、土砂災害のおそれが

図7



あったり湧水への悪影響があったり、そういったおそれがあるにもかかわらず、地域外で環境にやさしい電気として売られている。このメガソーラーの事業で地域にお金が入ればいいのですが、地代固定資産税として少し入るだけで、ほとんどのお金が売電収益として地域外に出て行ってしまっている。こういった状況ですので、地域でこの再生可能エネルギーに対する反対運動がものすごいです。環境問題に関心を持っている人でさえ太陽光発電、特に野立ての太陽光発電は小規模なものであっても反対運動が起こるといった状況になっています(図7)。

これは政策の何が問題かということですが、国の経済産業省の法律で固定価格買取制度が導入されています。これは再生可能エネルギーの開発の計画を国が認定しますが、当初はほとんど地域の環境との共生は考慮されておらず、最近になってその地域の条例、その地域の条例との整合性を図るようになってはいますが、ただ地域の環境破壊をするようなものも、多くのものがこの固定価格買取制度の認定を受けているという状況になっています。

国の制度を補完するかたちで太陽光発電を規制する条例が制定されています

が、固定価格買取制度が始まった当初に開発計画がされて認定されたものが非常に多く今でも残っているので、条例も一部しか適用できない状況になっています。また本当は地域の事業者が育てばいいのですが、地域の事業者が育つ前に都会の大企業や外国資本が地域の土地を買い占めている。こういった中で、国の地球温暖化対策推進法が最近改正されまして、この再生可能エネルギーの導入をする促進地域の制度、自治体の方でこの地域は再生可能エネルギーの導入を促進するというような制度ができました。

一方で私がいる富士見町では、今パブリックコメント中ですが、条例改正案ができていて、富士見町の全てのエリアを太陽光発電の抑制地域にするという案を出しています。富士見町の条例も全ての地域を抑制地域にするというのは少し残念だと思っていますが、国の固定価格買取制度の中で、非常に強い反対運動があって、そして地域のみなさんが太陽光発電にはもう来てほしくない、ゼロカーボンにしていくためには、地方こそ再生可能エネルギーのポテンシャルがあるのだけれども、ただ地域の環境と調和しないかたちで進められた再生可能エネルギーの取り組みが今地域では対立構造になっている状況です。そういった意味で、こういった国の固定価格買取制度や再生可能エネルギーの推進にあたって、やはり地域の現場の実情を見ながら丁寧な対応をしていく必要があるのではないかと考えています。

そういったかたちでこれから本日参加されているみなさんは、多くの方はたぶん行政の立場やまたは研究者の立場で今後 SDGs の政策立案に関わっていく方が多いのではないかと考えています。ぜひ学生時代にいろいろな地域の現場を見てほしい。私の立場から見るとぜひ農村部にも来ていただいて、農村部で今どういった問題が生じているのか、国や自治体の政策が地域の SDGs の実現のために、どのような影響を与えているのか、そんなところもぜひ見ていただければありがたいと思っています。

特に農村部には若い人がどんどんいなくなっています。高校を出たら大学の時に地域から出て行ってしまうので、若者が今農村にいません。農村の中で農村の SDGs を考えていくためにも若いみなさんの新しい発想や若い力をいただ

けるとさらに元気な取り組みができるのではないかと考えています。本日、一部ではありましたが私自身の現場での経験をいかに政策作りに活かしてきたのか、また活かしていく必要があるのか、をお話してきました。今後のみなさんの研究のために参考になれば幸いです。以上です、どうもありがとうございます。